

科目名	担当教員名	授業形態	単位数	資格	大学 DP	学科 DP	学習成果
民事訴訟法	浦谷 知絵	講義	4		1, 2, 3	1, 2, 5	2, 3, 4
授業概要 授業目的	民事訴訟法は、実体法上規定されている権利義務の実現手段を定めた重要な法律である。本講義では、民事訴訟法が定める第一審判決手続（訴えの提起から判決の確定まで）の概要について説明を行うものである。具体的には、売買代金支払請求権等の事例を用いて、民事紛争の解決という観点からみて民事訴訟がどのような性格を有しているのか、民事訴訟法における諸概念がどのような意義を有しているのか、また、どのような手続として運営されているのかについてみていくものである。						
到達目標	民事訴訟手続の全体の流れを理解する。民事訴訟法における原理原則、基本概念などの専門用語を理解し、個別の問題について、これまでに展開されてきた学説及び判例の理論を理解する。重要論点の検討を通じて、与えられた事案を解決できるようになる。						
回	学習内容	回	学習内容				
1	ガイダンス、民事訴訟の基本構造	16	証明責任:証明責任の分配基準				
2	民事訴訟の基本原則	17	証拠調べ1 総論:書証・検証・証人尋問・当事者尋問・鑑定				
3	訴訟の開始	18	証拠調べ2 各論: 文書提出命令・証拠保全				
4	訴え提起の効果:時効など民法で学んだことと関連させながら学ぶ。	19	口頭弁論における当事者の訴訟行為:訴訟における当事者の争い方				
5	裁判所と管轄:どこの裁判所に提訴できるのか	20	判決以外の訴訟終了原因				
6	当事者 1:形式的当事者概念	21	裁判と判決:裁判の種類、終局判決、中間判決				
7	当事者 2:当事者能力と訴訟能力、訴訟代理	22	既判力 1:既判力の客観的範囲				
8	訴訟物:訴訟物概念とその機能	23	既判力 2:既判力の主観的範囲				
9	訴訟要件 1:訴訟要件とは、訴えの利益	24	既判力 3:訴訟上の相殺、一部請求				
10	訴訟要件 2:当事者適格、第三者の訴訟担当	25	判決効に関する論点				
11	口頭弁論:口頭弁論の意義及びその必要性、口頭弁論における諸原則	26	複数請求				
12	弁論主義 1:弁論主義の3原則	27	複数当事者訴訟 1:通常共同訴訟、必要的共同訴訟				
13	弁論主義 2:裁判所の釈明権・釈明義務	28	複数当事者訴訟 2: 訴訟参加・訴訟承継				
14	弁論主義 3:裁判上の自白	29	上訴・再審・第一審手続の復習				
15	証拠と証明:証明についての基本事項、自由心証主義、証拠能力	30	試験、及び、試験終了後に講評				
予習内容 復習内容	予習として、教科書の該当箇所を読むこと。 復習として、教科書とレジユメの内容を再確認すること。						
教科書	越山和広『ベーシックスタディ民事訴訟法』（法律文化社、2018年）、六法（毎回必ず持参すること）						
成績評価	試験 70%、レポート 30%（レポートは授業内で実施する小テストに変更することもある）						
実務経験							
その他 特記事項	この授業を理解するためには、民法や会社法等の民事実体法の科目を既に履修しているか又は並行して履修していることが望ましい。民法未履修の1年生は単位取得に苦労しているようである。未履修者はかなりの予習・復習が必要である。						